

令和元年度第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 会議録

1. 日時 令和元年8月27日(金) 13:30～15:15
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者 橋本 孝晴 (座長)
庄山 敦子
度会 淳彦
口石 大樹
坂本 一
桃井 直人
石本 那奈子
足立 美樹
正村 和英
[名簿順、敬称略]
4. 欠席者 景山 龍夫
[敬称略]
5. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)
加藤 昇 (企画政策課企画政策係長)
6. 日程 座長あいさつ
1. 議事
(1)第1回会議録(案)について
(2)2次評価について
2. その他

事務局 皆さまこんにちは。定刻となりましたので、令和元年度第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を開催します。レジメに従いまして進めさせていただきます。
初めに橋本座長よりご挨拶をお願いいたします。

座長 皆さまこんにちは。開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。

前回の第1回では、「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要、次期総合戦略の見直し視点のほか、事業の効果検証について事務局より説明をいただきました。

さらには、2次評価の8事業について、担当課よりご説明いただきました。本日は残り12事業につきまして、同様に担当課から事業説明を行いますので、皆さまの活発な意見交換の場となることを期待しております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございました。
それでは議事に移ります。以降は、座長の進行により進行していただきます。

【(1)第1回会議録(案)について】

座長 これより議事進行させていただきます。議事(1)第1回会議録(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、資料1、第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議会議録(案)をご覧ください。これは7月26日に開催しました第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の会議録の案です。今後は、審議会の皆さまのご承認後、市のホームページなどで公表させていただきますので、ご確認をよろしくお願いします。

座長 ありがとうございました。
第1回の会議録の確認ということですが、皆さまには事前にお配りしてあると思います。お読みいただいたかと思いますが、何かご意見ご質問等あればここで承りますが、いかがでしょうか。

参加者 (特になし)

座長 特に無いようですので、第1回の会議録については、これをもって確定とし、市のホームページなどで公表することとします。

続きまして、議事(2)2次評価について、事務局よりご説明をお願いします。

【(2)2次評価について】

事務局 それでは次に、2次評価についてご説明します。

前回同様、資料2「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価シート」にて、事業担当課から事業の説明概要を行います。1次評価について、担当課が12事業、順に説明していきます。

最初に、商工課からスタートします。よろしくお願いします。

座長

ありがとうございます。今日は12事業ありますので、第1回の審議会と同様に担当課から説明をしてみますが、時間の関係上同じ課で複数の事業がある場合は、一括して説明をお願いします。その後、まとめて質疑応答を行いますので、進行のご協力をお願いします。

それでは、最初に商工課の6事業、東濃圏広域観光PR事業、観光情報発信事業、みずなみ焼等販路開拓支援事業、雇用確保支援事業、創業支援事業計画推進事業、企業立地促進事業について、ご説明をお願いします。

(商工課:東濃圏広域観光PR事業)

説明者

商工課所管の6事業について説明をさせていただきます。

それではまず1つ目、東濃圏広域観光PR事業については、内容は県、東濃5市、昨年からの御嵩町、可児市を含めた東美濃地域で連携し、観光、産業、自然、歴史、文化などの魅力を国内外にPRします。

目標指数は、年間の観光入込客数148万人です。

事業評価に移ります。決算額は記載のとおりです。実施状況ですが、東濃5市で構成する東濃ぐるりん観光実行委員会、これは東濃5市で構成する観光PRに関する実行委員会ですが、こちらが主体となり、可児市、御嵩町とともに連携をして、名古屋市において、東美濃の観光資源をPRするイベントを実施しました。具体的には、美濃焼で東濃の地酒を楽しむ「MEETS東美濃」というイベントを、名古屋の栄で行っています。また東濃5市と可児市、御嵩町で構成する東美濃歴史街道協議会では、東美濃観光パスポートの発行や、NHK連続テレビ小説「半分、青い。」の放送を活かして、東京や名古屋市での観光PRイベントを行いました。具体的には、東京駅前のKITTEという施設で、1週間ほど東美濃のPR展を行いました。また名古屋市では、旅まつり名古屋というイベントや、栄などでもPRイベントを行いました。

実績値の分析ですが、観光入込客数は、平成29年の実績が147万人に対して、141万人と落ち込んでいます。こちらの分析ですが、この観光入込客数のカウントにはきなあつ瑞浪への入場者も含んでいます。昨年、豚コレラの影響により本市の特産品である瑞浪ポーノークを販売するきなあつ瑞浪の観光入込客数が大幅に減少しました。きなあつ瑞浪だけで6万人減少していますので、この落ち込みの数字がそのまま、全体の落ち込む数字になっています。

問題・課題としましては、平成27年、28年の2か年は国からの地方創生交付金を活用して東濃地域の認知度向上のための事業を行ってきました。平成29年度からは、可児市、御嵩町も含めた東美濃地域の認知度向上のための事業を行ってきました。広域連携の各組織

においても東濃、東美濃など多様なエリア分けがありますので、今後は、東美濃エリアの認知度向上に努めていきたいと考えています。

得られたノウハウとしましては、東美濃地域での観光連携では美濃焼、中山道、地歌舞伎、地酒など共通する観光資源を整理し磨き上げ、観光地として魅力の向上を図り、スケールメリットを生かしたPRをすることができたと考えています。

また広域連携で取り組んだ、NHK連続テレビ小説「半分、青い。」の放送を活かした観光PRでは、メディアやロケ地の活用についてのノウハウを得ることができ、効果的でありました。

具体的な改善内容としましては、東濃と東美濃の両エリアで行っている広域連携の各組織体制についての整理を行うとともに、その事業内容についても明確化、差別化が図られるよう、広域連携の場で協議をしていき、より効果的な観光振興を行うということです。具体的には、広域連携の場で、先ほど説明しました東濃ぐるりん観光実行委員会と、東美濃歴史街道協議会、この2つの協議会を1つにしていこうと検討しています。

評価としましては、事業効果はB、◎、今後の方針は継続することとしています。理由としましては、広域観光によるスケールメリットを生かした観光PRは効果的であるため、継続をしたいと考えます。特に来年は、大河ドラマ「麒麟がくる」の放送開始に絡め、岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会という協議会を関係8市町で構成され、こちらを活用した広域観光PRを強化していきたいと考えています。

(商工課:観光情報発信事業)

次に、観光情報発信事業について説明をします。

こちらも目標数値は先ほどと同じく観光入込客数148万人です。

事業としましては、市内の観光施設をPRするため、パンフレットの配布や、メルマガ等を活用した観光情報発信を推進します。

事業評価に移ります。決算額については記載のとおりです。実施状況についてですが、観光ポスターを刷新し、周辺地域の配布、併せて観光PR用のスタンドバナーを作成し、各観光イベントで展示をしてPRを行ってきました。観光PR用のスタンドバナーとは、本日皆さまはエレベーターで上がって来られたと思いますが、4階にエレベーター降りて直ぐのところには大きなスタンドバナーがあります、あちらのことです。

また、NHK連続テレビ小説「半分、青い。」の放送を受け、東濃弁を紹介する冊子、「こら辺の言葉」や五平餅マップを作成しました。「こら辺の言葉」は、皆さまのお手元にも配付しています。この「こら辺の言葉」は、新聞各社にも取り上げられ、大変高いPR効果を得られたと感じています。観光パンフレットの増刷も行い内容更新、併せてインバンド対策として外国語版、中国語、フランス語、スペイン語の観光パンフレットを作成しました。英語の観光パンフレットについては、以前から作成をしています。これらの観光パンフレットは、現在中部国際空港においても設置をしています。実績値の分析については観光入込客数ですので、先ほどの説明と同様です。

課題としましては、より多くの人が観光情報を得ることができるよう、観光パンフレットの設

置場所の拡大、広域化が必要であると考えています。

得られたノウハウとしましては、やはり昨年の経験からドラマを活用した観光PRは非常に効果的でありますので、来年も大河ドラマを活用したPRに繋げていきたいと思っています。また、訪日外国人及び在住外国人が増加する中、観光パンフレットについても、インバウンド対策が必要であると感じています。

具体的改善内容としましては、インバウンド対応としては、観光PRに有益である中部国際空港のパンフレットスペースの増設に向けて調整を図っています。NHK大河ドラマ「麒麟がくる」放送に向けた観光客の受け入れ体制としましては、JR瑞浪駅に観光情報専用のラックを設置し、瑞浪市を訪れる方に対し、観光情報の提供を行うことで、市内観光施設の集客性の向上を図っています。これが非常に効果的で、多くの方にパンフレットを持っていただけるという状況になっています。

また、月に1回配信しているメルマガの配信内容についても精査し、観光情報の発信ツールとしてさらなる活用を図りたいと考えています。

事業効果としましてはB、評価としては◎、今後の方針は継続とさせていただきます。観光パンフレットやポスターの作成は観光PRに有用であるため、今後も継続したいと考えています。

(商工課:みずなみ焼等販路開拓支援事業)

次に、みずなみ焼等販路開拓支援事業について説明します。

内容は、みずなみ焼等を広く国内外にPRし販路を開拓するため、展示会見本市への出展を支援します。目標指数は、これら国内外の見本市への参加企業数を、70社としています。事業評価、決算額は記載のとおりです。

実施状況としましては、陶磁器関連事業者をはじめとして、市内事業者の販路開拓を支援するため、国内外の展示会、見本市への出展及び見本市開催事業への補助を行っています。国内では延べ54社、国外では5社の企業が出展し、みずなみ焼などの認知度向上や新規顧客の獲得、新製品開発のヒントを得られているなど、一定の効果が現れていると感じています。

実績値の分析としましては、去年は、これらの見本市等に延べ72社の企業が参加しましたが、平成30年度は54社と、18社減少しています。これは、展示会や見本市への出展は、経費負担だけではなくて、人的負担も大きいため人材不足も影響しているため、なかなか人が展示会に割けないということを企業様からヒアリングで聞いています。

問題・課題としましては、都市部の展示会見本市への出展は、最新のトレンドを掴み、マーケティングリサーチにも有効です。やる気のある企業が、効果が出やすい出店先を見極めて、新たな展示会や見本市に出展するなど、販路の開拓拡大にチャレンジしやすい事業とする必要があると考えています。

得られたノウハウとしましては、販路開拓の成果報告会を開催し、成果の内容確認をしています。特に今、輸出が好調で事業者は継続出展することで、海外からのバイヤーとの信頼関係が構築できているため、海外への販路開拓も市としては促していきたいということを

考えています。

具体的改善内容としては、成果報告会での展示会、見本市の傾向や近況についての情報共有は、効果的な出展活動に必要です。得られたノウハウを事業者、市、商工会議所が共有し、市内事業者の積極的な参加に至る材料としたいと考えます。事業効果は、これは参加企業数が減ったという意味合いでD、事業効果は○とさせていただきました。

今後の方針としては、見直しながら改善をしていきたいと考えています。その理由としては、事業者の見本市への継続的な出店が取引に繋がっており、出展支援は産業活性化に有効ですが、一方で参加企業数を増やす取り組みも必要であると考えています。

(商工課:雇用確保支援事業)

次に、雇用確保支援事業について説明をさせていただきます。こちらは、高校生の市内企業への就職を促進する事業です。

目標指数としては、市内の高校から市内の企業に就職する方を10名と設定をさせていただいています。

事業評価に移ります。決算額は記載のとおりです。実施状況としては、市内企業への就職促進と職場定着を図るため、市内企業のガイドブックの作成と、高校生を対象とした合同企業説明会を開催しました。ガイドブック掲載企業は45社、合同企業説明会参加企業は43社、参加高校生は143名でした。企業ガイドブックは市内をはじめ、東濃、可児地域の高校生、就職希望の高校生1,000人以上に配付しました。企業ガイドブックをお手元に配付していますので、ご覧いただきたいと思いますが、こちらの瑞浪市合同企業説明会オール瑞浪企業フェスガイドブックと書いたものでございます。これは、この企業フェスで配付したほか、各高校、個別にも配布をしています。

実績値の分析としては、中京高校の就職者61名中7名が市内就職、内6名が企業説明会参加企業へ就職をしています。瑞浪高校、就職者37名中11名が市内就職、内8名が説明会参加企業への就職、両校とも、この事業を実施する前の年と比べまして、市内企業への就職率が倍増しています。

具体的に申し上げますと、瑞浪高校がこの事業を実施する前の平成30年3月卒業生の市内企業への内定率が14.5%、事業実施後3月の市内企業への就職率が29.75%というように倍増しています。

また、中京高校においても、昨年の平成30年3月の卒業生の市内就職内定率が4.4%であるのに対し、今年の3月卒業生は11.4%ということで、こちらも市内の企業への就職率が倍増しています。

問題・課題としては、ハローワーク多治見館内の有効求人倍率が、17カ月連続で2倍を超え、市内の企業の人材不足は深刻としています。今年の6月で言いますと、有効求人倍率が岐阜県は2.05倍、これは全国3位です。ハローワーク多治見管内で2.28倍、全国平均は1.65倍となっていますので、かなり企業側の人材不足は深刻となっています。企業の魅力を伝えるため、企業の情報発信力の強化も必要であると考えています。

得られたノウハウとしましては、市内高校と連携し、このような事業を行うことにより、多くの高校生の参加者を見込むことができました。また、去年は無料でしたが、今年度より企業側に対し参加料5,000円を徴収しました。それにも関わらず昨年より企業の参加申し込みが増えたことで、企業側にも、合同企業説明会が有効な事業であると確認ができました。

具体的な改善内容としましては、合同企業説明会の開催について、参加企業の増加に対応できるよう、会場を市民体育館に変更する予定です。去年は産業振興センターで行いましたが、大変手狭になっていまして、参加企業もかなり制限をする状況でした。なお、会場が市民体育館になりますと各高校から遠くなるため、バスでの送迎を現在検討しています。

また、人材不足など根本的な問題を解決すべく、今後、企業自体の採用力の向上を目的とした企業に対するセミナー採用力向上セミナーも行い、中長期的な支援も合わせて実施をしていきたいと考えています。

事業の効果としましてはA、事業評価としては◎、今後の方針としても継続したいと考えます。その理由としましては、人口が減少する中、人材の流出防止のため今後も企業説明会を開催し、市内企業への就職促進、職場定着を図っていききたいと考えています。

(商工課:創業支援事業計画推進事業)

次に、創業支援事業計画推進事業について説明をします。

内容は、市内で創業しやすい環境整えるため、創業支援事業計画を策定し、必要な経費の一部を補助するなど、創業者の支援を推進します。

目標数値としましては、創業支援対象者の年間相談件数80件、年間総業者数が12件です。

事業評価に移ります。決算額、実績値は記載のとおりです。

実施状況としましては、平成27年に策定し、国の認定を受けました創業支援事業計画において、創業支援事業計画というのは、瑞浪市と商工会議所、各金融機関との創業支援計画を瑞浪市がまとめて、国の認定を受けた計画です。この計画において、本市の支援メニューである新たな事業チャレンジ支援補助金、これは創業支援補助金ですが、こちらの交付件数が6件、創業支援セミナーの参加者が5名でした。なお、計画全体での創業相談件数は82件、実際の操業件数は12件でした。この数字は、市の支援だけではなく、各金融機関の創業融資ですとか、商工会議所での支援等も含めた数値です。

実績値の分析です。創業支援事業計画が4年目であり、市ホームページ、広報紙、新聞等で周知を継続的に行ってきたこと、商工会議所、金融機関とも連携して、チャレンジ支援補助金等のPRを行ってきた効果により、創業相談件数、創業者数ともに目標を達成することができました。お手元に瑞浪市の創業支援補助金チャレンジ補助金を活用して創業した方の一覧表が載っています。過去数年間で24件の方がこの補助金を使って創業しています。カフェ、喫茶店、美容院ですとか様々な業種の方が創業していますので、市としては大変ありがたいことだと考えています。

また、先ほどから商工会議所、金融機関とも連携を取りながら支援を行っているという説明をさせていただいていますが、こちらに創業支援の御案内というパンフレットを配布していま

す。こちらをご覧いただければその内容が分かるかと思しますので、ご参考にしていただければと思います。

得られたノウハウとしましては、チャレンジ支援補助金、創業支援セミナー、金融機関の融資等、それぞれ単独での創業者への支援、取り組みではなく、それぞれの支援メニューを組み合わせ、一体とした取り組みを行うことにより創業しやすい環境が整えられ、各創業支援の成果が相乗的に向上する作用があるとわかりました。

具体的な改善内容としましては、商工会議所、金融機関と連携し、今年度中に創業事業者向けのフォローアップセミナーを開催する予定です。

事業効果としましてはA、評価としましては◎、今後の方針としては継続と考えています。本事業は、市内の経済活性化と雇用の促進に有効でもありますので、今後も継続して実施をしたいと考えています。

(商工課:企業立地促進事業)

最後になりますが、企業立地促進事業に移ります。

内容としましては、企業誘致を促進するため、新たな工場用地の整備を行い、市内の雇用創出の拡大を図ります。目標数値としましては、社会増減人口マイナス195人です。

事業評価と実績値は記載のとおりです。

実施状況では、現在、工場用地としまして、釜戸地内に工場用地を1件、現在造成工事を行っています。但し、この造成につきましては、造成した用地に進出する企業は決まっています、生活の木さんです。進出に関する協定も結び、保証金もいただいています。先方の御事情により、現在事業計画が少し延期という形としていますので、この事業につきましては造成工事をスローペースで行っているということが現状です。他に、釜戸中学校跡地の活用事業者を昨年募集しまして、活用事業者が選定、決定されました。司企業の進出が決定をしています。

実績値の分析です。民間が所有する工場跡地等に、自動車関連企業が新たに2社進出しました。エイ・ダブリュ瑞浪、ダイキャスト東和産業です。これらの企業が創業を開始したことにより、雇用された従業員が市内に居住していただきまして、目標を達成することができました。

問題・課題としましては、釜戸地内の工場用地の整備につきましては、先ほど説明したとおりでございます。また、市が所有している土地で、すぐに企業誘致が可能な、工場用地がございません。今、企業誘致をするにあたり、企業様とお話をしていますと、すぐに立地できる工場用地が欲しいとリクエストがありますが、なかなか対応ができません。このことから、企業誘致に活用できる工場跡地や居抜き物件を調査、活用して、企業の進出に対応をしています。瑞浪市内では、旧陶小学校が陶小学校に移転したことに伴い、今、こちらの用地が空いていますので、企業誘致としての利用も課題としています。

得られたノウハウとしましては、学校跡地の活用や、民間所有の工場跡地を活用した企業誘致が非常に有用であったため、釜戸町地内の工場用地の整備も進めつつ、今後も学校跡地や、民間所有地を活用した企業誘致を行っていきたいと考えています。

具体的な改善内容としましては、旧陶小学校の活用について公募を実施し、学校跡地を活用した企業誘致を推進していきたいと考えています。また先ほどから申していますように、民間に所有地を活用した企業誘致を積極的に進めていきたいと考えています。

事業効果はA、評価は◎、今後の方針は継続。そして釜戸町地内の工場用地の整備を継続的に行いながら、工業用地として活用できる民間の工業跡地、居抜き物件の調査を行っていきたくと考えています。

以上、商工課6件の事業の説明です。よろしく申し上げます。

座長 ありがとうございました。説明していただいた6事業につきましては、ほとんど私も関わっていますので私からの質問はありませんが、皆さま、質疑はありますでしょうか。

参加者 一つ目の資料、東濃圏広域観光PR事業について、問題・課題の欄、今後は東美濃エリアとしての認知度向上が課題であるとのことですが、一昨年から、急に東美濃という言葉が市民の中に伝わってきており、組合の方からも、東美濃とは何かというようなご意見が出ました。あるいは車のナンバーありきのことで、それがまた反発に繋がったというようなこともお聞きしているのですが、例えば瑞浪市として、東濃と東美濃を言葉でどのようにして理解させるかというような取り組みが今後必要となると思います。この事業を拡大するには、やはり丁寧な説明がないと、一つ誤解招くと本当に大きな騒ぎになるのではないかと思いますので、もう少しご検討していただき、課題をしっかりと捉えて、対策に繋げていただきたいと思います。

それから次のページ、観光情報発信事業ですが、外国語版とのことで中国、フランス、スペイン語というパンフレットを作られましたが、まだまだ他の外国の方も、例えばブラジル系あるいは韓国系の観光客もお見えになるかどうかという中で、この3つの言語に絞ったということですが、他の外国語は必要ではないか、その辺りをお聞きしたいと思います。

それから、雇用確保支援事業ですが、これはどの市でもされていると思いますが、とにかく就職を市内でしていただきたいということですが、まずは瑞浪市の高校生の進学率を教えてください。もう一点、雇用確保支援事業については高校生のみならず、大学進学された方あるいはUターンして戻ってきていただいた方に対しても事業もこの中で進められているのか。あるいは別の事業でされているのか。さらにもう一点、高校の先生も瑞浪市内の企業の事業内容について、どこまで把握されているのか。

私ども中津川市で、実際に市に提案しましたが、高校の進学、就職の先生もそうですが市内の企業の事業内容を知らないと、生徒にどのように説明すればいいのか、企業のパンフレットだけではなかなか分かりづらい部分もあると思います。先生や生徒を対象に、市がバスを1台貸し切り、全ての企業は回れませんが、ある程度の企業を毎年回るのはいかがでしょうかと提案したところ、実行されました。すると、先生が市内の企業のことを知り、こんな企業もあったのかと初めて知ったというような評価もいただきましたので、瑞浪市もそのような取り組みをぜひいかがでしょうか。

座長 ありがとうございました。

説明者

それでは今の質問について答えさせていただきます。

まずは、観光情報発信事業、外国版のパンフレットについての御質問についてですが、現在瑞浪市は、英語、中国語、フランス語、スペイン語のパンフレットがあります。中国語はやはり断続的に岐阜県への来訪者が多いということで作っていますし、英語はオールマイティーに対応できるということで作っています。この2つを中部国際空港の2階の到着ロビーと国際線の到着ロビーの観光ブースに設置しています。フランス語とスペイン語をつくった経緯としては、昨年、フランスのパリで開かれましたジャポニズム2018という日本を紹介するイベントに、瑞浪市からも地歌舞伎の紹介ということで、副市長が参加をさせていただきましたので、その時に対応できるようにフランス語とスペイン語をつくりまして、そちらで配布させていただいています。

そして、他の言語も必要ないだろうかという御質問に対して、確かに岐阜県には中国のほかに韓国、タイの方の来訪者が多いことは把握してはいますが、韓国語版、タイ語版も検討はしましたが、まだ数としては中国などに比べて非常に少ないということもあります。まずはそちらよりも、観光資源自体の磨き上げの方に力を入れていこうということを考えまして、韓国語版、タイ版については少し先送りといえますが、今回は検討の結果、まずは、英語版の増刷と中国版ということで作らせていただいています。

それから、雇用確保支援事業について御質問をいただきました。まず、市内の進学率については、少し逆の見方をしまして、私どもの雇用促進事業ということで逆に就職する方の数を調査しています。

まず、中京高校ですが、今年の3月に卒業された方が合計477名、うち就職した方が62名と聞いています。残りの方が、進学、その他と捉えられると思います。瑞浪高校は、3月の卒業生が119名。うち就職された方が45名と聞いていますので、それを引いた方が主に進学が中心ではないかなと考えています。

次に、大学を卒業された方ですとか、あるいは一般求職者の方の対策を何かとついでかとの御質問ですが、実はこれは瑞浪市だけで実施しようと思うとなかなか、特に大学に通っている方は、主に市外に通っていますので、高校の方にしていくようにまとまって声をかけることができないという状況もあります。これについてはスケールメリットを活かしまして、東濃可児雇用開発協会、つまりハローワークさんが中心となり、ハローワーク多治見管内で合同企業説明会を行っています。瑞浪市からも参加企業がありますが、東濃可児の範囲で行いますので、昨年は土岐市と可児市を会場に、年2回、一般求職者と大学生を対象とした合同企業説明会を行っています。その際には、中京学院大学にも、チラシ、ポスター掲示をお願いして呼びかけをさせていただいていますし、市ホームページ等でも周知をさせていただいています。

それから、先生が企業のことを勉強する機会がないかということをお聞きしました。実は何年か前までは、高校生と先生がバスで企業を回るということも行っていました。しかし、現実的に1日2社程度しか見られないということで、その企業や先生にとっても勉強にはなりますが、やはり数が限られてしまうということもありますので、先ほどお配りしました企業ガイドブックを先生にも事前に配らせていただきました。今回45社掲載されていますが、先

生にも企業のことを理解していただき、さらに合同企業説明会にも先生に参加をしていただいて、高校の方と一緒に、企業の話聞いていただいて、就職活動に役立てていただくという狙いもありました。

そして、1ページ目に参加企業一覧がありますが、こちらの右端にインターンシップ受け入れという記事を載せています。これは先生向けでして、インターンシップを受け入れてくれる企業をここで紹介させていただいています。もし学校側で興味があれば、インターンシップに参加していただく、そしてインターンシップに参加する場合は、東濃可児雇用開発協会で保険を補助するという支援を行っています。

以上でございます。

事務局

冒頭にご指摘いただきました東美濃、東濃の棲み分けにつきましては、おっしゃるとおりです。東濃とは、岐阜県の中で5圏域のうちの一つ、岐阜、西濃、東濃、中濃、飛騨。5圏域が根付いていて、東濃5市で東濃だということに、一つ、観光での面からは産業界、観光業界の方から、可児市御嵩町を含め、7市町で連携をした方が効果的、スケールメリットがあるという御提案をいただきました。そして、まさに走る広告塔という形で、車のナンバーを東美濃にしてはどうかという御提案をさせていただきましたが、皆さまのアンケート結果で反対の方も多く、断念をしたということで、御指摘のとおりなかなか良い印象は持たれない方も確かにおられます。とはいえ、メリットがあることは上手に丁寧に説明をしながら行った方がよいという御指摘でしたので、そのとおりだと考えています。

座長

ありがとうございました。何かその他ご質問ご意見等ございますか。

参加者

一つご要望といいますか、みずなみ焼等販路開拓支援事業につきまして、みずなみ焼をどんどん進めてPRしていくことは非常に良いと思いますが、なかなか他の事業者、みずなみ焼以外の事業者がそのような販路拡大の出展などに対する補助が弱い、PRも弱いのかなというのを感じていて、金融機関でも例えばそういった出展の機会、そういった開催を関東、関西で行うときもあります、なかなかそういうときに補助金があれば、瑞浪市の企業に対する出展の補助などが幅広くできるようになると、皆さまも出展していただけるように呼び込みやすいのかなと個人的に思っています。このことについて検討できる課題であるのでしたら、今後検討していただけるとありがたいと思っています。

説明者

御意見ありがとうございます。

まさにそのとおりで、当初はこの事業は始まったときは、みずなみ焼ブランド確立事業という呼び方をしていました。しかし今は、みずなみ焼がある程度ブランドとして確立し、販路開拓に向かっていますので、事業名にみずなみ焼等と「等」を入れているのですが、どうしてもみずなみ焼ということはメインとして出てしまいますが、実は今、販路開拓事業につきまして、色々な見本市への出展事業についてはみずなみ焼、陶磁器に限らず出店できるという内容に改めました。ただし、我々のPR不足もありますので、積極的に瑞浪市の中小企業に支援ができるよう、そのようなPRも努めていきたいと考えています。ありがとうございます。

た。

座長 先ほどの関係で具体的に、販路開拓で陶磁器以外のどこが出展しているかを申しますと、事業者ですと生活の木さん、岐阜電設さんなども販路開拓で出展されてみえます。できるだけ陶磁器に限らず、もっと幅広いPRをやはり私どもも含めてしていかななくてはならないと考えていますので、よろしくをお願いします。

座長 その他何か御質問等ありますでしょうか。

参加者 一つ目、二つ目の事業で国内外にPRということで、既に日本に来ている外国人に対しては中部国際空港にパンフレット設置と先ほど御説明がありました。単発で副市長がフランスへ行って地歌舞伎のPRをされたということですが、なにか継続的に直接海外に向けてPRされていることはありますか。

説明者 観光ではありませんが、先ほどのみずなみ焼等販路開拓事業につながるのですが、海外の国際見本市アンビエンテという、見本市があります。そこに今まで18年間、連続でみずなみ焼を出展していきまして、瑞浪のPRを行っています。みずなみ焼ですので、いわゆる、瑞浪で製作した陶磁器のPRを行っています。継続的に行っているものは以上です。その他は、単発的なものになります。

座長 その他何か、御質問御意見等よろしかったでしょうか。

先ほどのご質問にも関連しまして、私もアンビエンテに行ってきました。事実、みずなみ焼がフランクフルトの市内に売っておりまして、私もその光景を見たときに不思議だと思いましたが、すごいことだと思いました。瑞浪の商品がフランクフルト市内の雑貨屋さんで売られている。うどんを食べていたらそのどんぶりがみずなみ焼でしたり、本当に不思議だ、すごいことだと思い帰国しました。メーカーに聞いたところ、丼ぶり茶碗一つの値段がメーカーから出ているのは880円でしたが、フランクフルトでは日本円にすると約5,000円で売られているのです。それでも売れています。バイヤーを3つ4つ経由しているからと言われましたが、フランクフルトのアンビエンテの会場を見に行きますと、名古屋の吹上ホール、あれが11、12あるくらいの規模です。そこに世界各国から来ていまして、特に瑞浪は4号館という建物にみずなみ焼を入れています、その場所は一番メインのブースです。そこは1号館から11号館まであって、4号館がメインのブースでして、その1階にはナルミヤリタケなどが入っています。その2階の一番良いところにみずなみ焼のブースを設けていただいております。皆さまもご存じかと思いますが、瑞浪の前にはチェコのボヘミアングラスの大きなブースがありまして、それと肩を並べて出店しているという状況です。それはやはり行政の方、高島前市長さんからのずっと続きで支援していただいて、継続的に18年間行ってきたことにより、みずなみ焼はそこで陣取ることができるということが本当に痛感しています。土岐市や多治見市も一時は出展していましたが、2年から3年でやめてしまい、今になって彼らも行きたがっていますが、なかなかいい場所が取れないので非常に瑞浪市としては有効

にPRができていていると思っています。

座長 他ご意見ご質問等よろしいでしょうか。

それでは商工課の方、ありがとうございます。半分終わりましたので、ここで5分間休憩させていただきます。

【休憩】

座長 それでは時間になりましたので始めさせていただきますと思います。

次に、教育総務課の瑞浪北中学校施設整備事業についての御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(教育総務課:瑞浪北中学校施設整備事業)

説明者 瑞浪北中学校施設整備事業について説明します。

事業概要です。この事業は、瑞陵中学校、釜戸中学校、日吉中学校の3校が統合し、瑞浪北中学校として、校舎、屋内運動場を新築で完成し、平成31年4月の開校に向け、生徒を迎え入れる環境を整備することが目標となります。

これは、平成21年3月、瑞浪市立中学校の学生について学生審議会から答申を受け、平成22年度、教育委員会において瑞浪市立中学校統合再建基本方針を作成し、取り組んできた事業の一つとなります。

瑞浪北中学校の校舎の建設については、平成26年9月、文部科学省のスーパーエコスクール実証事業の採択決定を受けており、高断熱化や自然光の有効利用、自然換気などによる省エネと再生可能エネルギー設備による創エネの技術を組み合わせることによって、実質消費エネルギーをゼロに近づけるための環境整備手法が組み込まれた建物が特徴となります。

次に、事業評価に移ります。年度ごとの決算額の主な内容について説明させていただきます。平成27年度は、土地の購入、物件補償費の支払い、土地造成実施設計を行いました。平成28年度には、校舎屋内、運動場の基本実施設計を行い、土地造成工事に着手しました。平成29年度には、土地の造成工事を完了し、6月21日に、校舎屋内土壌集中工事を平成30年12月28日までを工期として開始いたしました。平成30年度におきましては、校舎屋内運動場の建築の仕上げの年となり、決算額30億9,177万2,000円で、主な支出は瑞浪北中学校校舎、屋内運動場の新築工事費また工事監理業務委託となります。投入コストのうち、国庫支出金の主なものは、公立学校施設の整備費国庫負担金となり、県支出金は、清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金で、校舎屋内運動場の木質化による補助金となります。

効果検証としては、工期内に無事、瑞浪北中学校の校舎屋内運動場が完成し、生徒を迎えるための環境整備ができたことから、事業評価の事業効果の評価はAとしました。

今後の課題としては、瑞浪北中学校はスーパーエコスクールとして環境に配慮した様々

な仕組みが施された魅力ある校舎として開設しました。これからは、その学校を活用する生徒自身が、自主的に考え、いかに効率よく活用していくことができるか、また、スーパーエコスクールの良さをどのようにして全国へ発信していくかが課題であると考えています。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

座長 ありがとうございます。何か御質問や御意見がありましたら承りたいと思います。

参加者 私の子どもが、今年1年生で北中学校に入りました。学校は本当に綺麗で素晴らしいと思っています。それこそ書いてあるとおり、全国に学校の良さを発信していくことを子どもが自主的に考えるというのも良いかと思いますが、市の方として何か取り組み、発信し、良さを広めていくようなことはお考えでしょうか。

説明者 市としまして、この学校の評判を聞いて視察等に来ていただける団体等がありまして、そこで学校のPRをしていきたいと考えています。
また、学校を紹介するDVD等も作成していますので、これを何らかの形でホームページないし、ユーチューブなどがありますので、そのようなところに掲載するなどして広くこの学校の良さを伝えていきたいと思っています。以上です。

座長 ありがとうございます。

座長 一つ私からよろしいでしょうか。このようなPRするために色々手段があると思いますが、我々民間の事業者関係で、様々な団体があると思いますが、そういう方々の視察や受け入れなどはお考えでしょうか。

説明者 お問い合わせいただければ、学校と調整しまして極力受けることはしていますので、関心があれば、来ていただきたいと思います。

座長 ありがとうございます。
他に御意見御質問等はございますか。
特に無いようですので、この事業につきましてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

次に、警防課の応急手当普及啓発事業について説明をお願いします。

(警防課:応急手当普及啓発事業)

説明者 それでは、応急手当普及啓発事業について説明させていただきます。
事業内容につきましては、救命において極めて重要である、救急車が来るまでのバイスタンダー、その場に居合わせた人による応急手当を普及、啓発しました。

事業の評価としましては、投入コストはゼロです。

効果検証としましては、実施状況は各種応急手当が合計78回、2,156人に受講していただきました。

実績値の分析としましては、平成30年度は、平成29年度の事業を継続実施しました。また、高校生にターゲットを当てたものの、計画どおりには実施できませんでした。

問題と課題としましては、今年度までは訓練の指導依頼による講習を実施していたため、依頼件数が少なくなってしまうと、講習受講者が減少するということがありました。課題として、今後、受講件数を増やしていくための取り組みが必要であると考えています。

得られたノウハウとしましては、事業を継続実施し、希望者に現場で実践できるような講習ができるよう、指導者の育成等、応急手当普及員である消防団員の女性分団を活用し、普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。

具体的な改善内容としましては、依頼による講習だけではなく、計画的に受講していただけるような体制を構築し、いかに多くの方に受講していただけるかを、企業や自治会等にPRしていく必要があると考えています。

評価としましては、事業効果としまして評価はD、事業評価は○ということで、今後の方針は、見直し、改善を行うということになります。

今後の方針の理由としましては、適切な応急手当が救命率及び社会復帰率に大きく寄与することから、継続して応急手当の普及に取り組んでまいります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

座長 ありがとうございます。御意見御質問等ございますか。

参加者 大学におきましては防災訓練時、例えばAEDの講習で、学生が中心となり行っていますし、職員は防災の講習を受けたりして、そういう場面に遭遇した時に役に立つようにということで対応していますが、事業評価シートを見せていただいたときに、高校生にターゲットを当てたということで、昼間、高校生は学校に居ますので、もし何かあったときに、その高校生に頼ることができないということが一点で、おそらく高校生の方がまとまった団体で講習ができると考えられたのかなと想像しました。

また、依頼による講習がなかなか難しいと思いますので、私どもが住んでいるようなエリアで、結構人が集まっている時にこういうイベントを行っていますとか、こういうのをぜひ体験できませんかとしてみえるところが多いです。

ただし、この事業については導入コストが0ですので、何か少しチラシを配るなどは、なかなか難しいのかなということが感想です。以上です。

説明者 ありがとうございます。貴重な御意見を承りましたので参考にさせていただきます。

座長 その他何か御質問等ございますか。

座長 私のほうから一つ。中小企業の場合、今言われたように人が少ないので、なかなかこうい

う場が設けないのが現状でして、やはり何かの集まりやそういう中で、積極的に行っていた方法は何かないかと我々も、これから考えていくべきであると思っていますので、何か具体的な方策というのは市としてお考えでしょうか。

説明者 具体的には、企業であれば、例えば商工会議所のように企業をまとめてみえるところがありますので、そういったところに事業の内容等の説明と、そこで行われる会議等の場をお借りして、今後普及啓発に努めていくような形をとっていきたいと考えています。

座長 ありがとうございます。具体的にあれば、セミナーのような形で集客していただく方法もあると思いますので、もしよろしければ、私どもと相談しながら行わせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。
他ご意見ご質問等ございますか。

座長 それではこの事業につきましてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。
次に、生活安全課の防犯灯設置事業の説明をお願いします。

(生活安全課:防犯灯設置事業)

説明者 それでは防犯灯設置事業について説明をさせていただきます。
本事業につきましては、防犯力の向上、自治会が負担する電気料と環境負荷の軽減などを目的に実施しているものです。毎年度、自治会の方から要望がございますので、LED防犯灯の新規設置を100基程度、またLED防犯灯への切りかえを400基程度実施しています。平成30年度におきましては、切りかえの最終年度となりますので、1,179万3,000円の事業費で78基のLED防犯灯を新規に設置するとともに、既存の蛍光灯の防犯灯100基のLED化を実施しました。これにより、市の防犯灯リストに登録のある防犯灯のLED化率は100%となりました。

本事業におきましては、防犯灯の灯具、いわゆるLED灯の部分の新規設置、交換を対象としています。そのため、取りつける支柱などは自治会で準備をしていただくこととしていますが、自治会においては支柱を整備できないなどの理由から、設置困難となる箇所が課題となっていました。そのような箇所につきましては、電柱への取り付けなど、設置箇所、設置方法などの変更や撤去も含めた代替案を自治会に提案することで、課題解消を図りました。

本事業の効果としましては、地域の安全・安心を守るために必要となりますLED防犯灯を地元要望に基づき、適切に設置することができましたので、地方創生に非常に効果があり、KPIの達成に有効であったと評価をしています。

また、今後の方針としましては、自治会要望に基づき、LED防犯灯の新規設置を行っていきたいと考えています。なお、市のリストになく自治会も把握していない自治会所有の蛍光灯を確認した場合は、自治会と連携しまして計画的にLED化を行っていきたいと考えています。説明については以上です。

座長 ありがとうございます。ご意見ご質問等ございますか。

参加者 KPI事業評価実績が100%となっていますが、これから先のKPIの設定はどのような形で設定し、事業を継続されていくのか、想像が付きませんが、いかがでしょうか。

説明者 現時点で防犯灯のLED化率が100%になっていますので、今後自治会から、新規設置の要望等がございましたら、そちらの部分を行っていきまして100%を継続するような形で、KPIを設定したいと考えています。

参加者 ということは、自治会から要望があれば100%設置するということによろしいでしょうか。

説明者 自治会で支柱等準備ができるところにつきましては、新規部分のみ設置をしていきたいと考えています。

座長 他はよろしいでしょうか。

参加者 今、自治会からの要望があればというお話でしたが、学校からの要望もお聞きいただけますか。

説明者 防犯灯につきましては、電気料等を自治会に負担をしています。学校等の要望につきましては、生活安全課の事業として対応するということは、できないと考えています。

座長 他ご意見ご質問等ございますか。
もう一つだけよろしいですか。まだ把握し切れていないところがあると先ほど言われましたが、そういう所は沢山ありますか。

説明者 当初、防犯灯のリストを中部電力さんの明細書を自治会長さんから出していただき、中部電力の台帳を確認する中で作っています。その蛍光灯の防犯灯を、自治会が作った時に申請漏れなどの部分があるかもしれませんので、そこまで沢山はないと考えていますが、そういう部分があるのかなと考えています。

座長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。
それではこの事業につきましては以上で終了とさせていただきます。ありがとうございます。
次に、健康づくり課の健康診査事業の説明をお願いします。

(健康づくり課:健康診査事業)

- 説明者 それでは、健康診査事業について説明します。
- この事業につきましては、健康増進法に基づき、胃がん、大腸がん、子宮頸がん乳がんなどのがん検診と歯周病検診のほか、市独自の検査項目として実施しているピロリ菌検査などを行う事業です。
- 指標としました値につきましては、20歳以上の子宮頸がん検診対象者のうち、25歳、30歳、35歳の節目の年齢に対し、自己負担額500円を無料とするクーポン券を配布して受診勧奨を行ったことに対し、評価を行ったものです。
- 無料クーポン券の発行は、平成21年に国が実施した事業で、20歳から35歳までの5歳間隔の年齢に対し、平成25年まで5年間クーポン券の発行をしていましたが、翌年の平成26年からは、20歳の1回のみが国の対象となったため、市独自の事業として今までと同様に、節目の年齢を対象にクーポン券の発行を継続してきました。
- 個人負担金を無料にすることで若い年代の受診者の増加に取り組んできましたが、結果としては、さほどの増加には至りませんでした。今回の対象ではありませんが、過去に受診者に行ったアンケートで受診をしたきっかけを尋ねたところ、無料だからではなく、案内が来たから受診をしたと回答された方が7割であったことなどから、無料クーポン券の発行は終了としますが、引き続き、20歳代30歳代の節目の年齢に対しては、受診歴に関係なく、全員に受診券を発行し受診勧奨を行うこととしました。
- また、工夫を凝らしたチラシの作成、乳幼児健診や母親健診などの際にごがん検診について啓発を行い、受診への行動に結びつけていけるよう取り組んでいきたいと考えています。
- 説明は以上です。よろしく申し上げます。
- 座長 ありがとうございます。なにか御意見や御質問がございますか。
- 参加者 受診率が低いことについて、そもそも受診している人が少ないのか、要するに、このクーポン券を使ってない、例えば手前どもの銀行の中ですと、配偶者の女性の方は、そちらで受けておられます。受診率が低いからだめではなく、受けてない人の理由はどの程度把握されていますか。別のルートで受けられるから、市のこの事業を使ってない人もおそらく多くいると思いますが、その辺りは把握されていますか。
- 説明者 受けない理由に関しては把握していません。今言われたように、職場で配偶者として受けられる機会がある方ももちろんあると思いますが、対象者の内どれぐらいの割合の方がそういう機会があるかは、今のところ把握していません。
- 座長 ということは、市民全体の対象者の中で19.6%ということですね。ですので、大半が今言われたように、配偶者が企業で受けてみえるとかそういうことは全く把握されていないことから、全体で本当に全く受けてない方が何人ぐらいみえるかは、分からないということですか。
- 説明者 分かりませんが、以前、国勢調査等の結果で、おそらくそうやって受ける機会があるだろうという方を抜き出して受診率を計算したことがあります。そのときは約30%の受診率とな

りました。

座長 それでも30%ということですか。ということは、かなり低いということですね。

説明者 はい。40%から50%の受診率を目標にしていますので、少し低いということになります。

座長 ありがとうございます。他に御意見や御質問等はございますか。

参加者 これは40歳までの方の何%ということでしょうか。それ以上、上の方はクーポンも来てないということですか。50代60代70台は、この対象にもなっていないということでしょうか。

説明者 こちらの無料クーポンの対象ではありませんが、がん検診については対象ですので、受診券を送っています。違いは過去、5年以上も受けてみえないとか、一度も受けてみえない方に関しては、受診券を発行することを中止するとしており、改めて受診の申し込みをしていただいてから発行するというのが、今のこの対象とは少し違っているところです。

座長 ありがとうございます。他に御意見御質問等はございますか。
それではこの事業につきましては以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。
次に、地域包括支援センターの一般介護予防事業の説明をお願いします。

(地域包括支援センター：一般介護予防事業)

説明者 それでは、一般介護予防事業について説明させていただきます。

まず、介護予防とは、介護が必要な状況を先延ばしにする取り組みで、高齢者の心身の健康づくりが重要な要素になります。これまでの介護予防は、個人の健康づくりに重点が置かれていましたが、現在は介護保険法の制度改正等に伴い、地域づくりの推進、リハビリテーション専門職を活用し、個人の自立支援の取り組みが強化されるようになっていきます。

実施状況としましては、現在、運動機能や認知機能の維持向上を目指した教室を企画する中で、参加していただきやすいよう、年代や性別等の対象者の選定の仕方や、案内文を工夫していますが、目標値に届いていない状況です。実際に参加される方の内訳をみますと、男性が少ない、リピーターが多いという現状や、教室を開催するにあたり、移動手段の確保も課題になっています。高齢になればなるほど移動手段がなく、参加できないという声もあります。そのため、地域の公民館での開催や、送迎付きの教室も開催するなどの工夫もしています。

評価としましては、目標値に到達していないためC評価としましたが、今後は新規参加者の掘り出しや、地域に根づいた取り組みを10月から委託に出しますので、地域包括支援センターとともに強化していくこと、また、国より今年度7月には、高齢者の保健事業と介護予

防の一体的な実施という医療と介護を一体的に考え、介護予防を展開する指針が出ましたので、保健事業と連携して高齢者にとって効果的な介護予防を展開していきたいと考えています。以上説明とさせていただきます。

座長 ありがとうございました。なにか御意見御質問等ございますか。
一つだけいいですか。この目標値の6,000人という数値は、具体的にどこから出てきていますか。

説明者 平成27年には実績値が5,560人と、今よりも多い人数で出ており、そこからこれ以上になりたいという希望を踏まえて6,000人としています。

座長 としますと、事業効果がCというところで、本事業開始前の数値よりも悪化している場合、D評価だと思いますが、評価の具合はいかがでしょう。

説明者 確かに、評価としてその数値的には低いところもありますが、現在その裏には介護認定という、介護状態にならないようにという介護予防の取り組みになりますので、介護認定者というところでは、瑞浪市としてはそれほど増えていないと。この高齢化の中でも、それほど大きな開きがなく、どんどん増えているという状況をみますと、市民としての介護予防というところで、色々な取り組みされている方も大勢見えることもお聞きしているので、介護予防という観点からすると、効果はあると私どもは考えておりまして、数値的には下がっていますが、Dよりも高い上のCにしました。

座長 ありがとうございました。
個人的なことですが、実は私の母親も今要支援者で、なかなか介護のそういったところへ入れられないのです。ですが、実際介護しないと生活できず、そういう方を何とか上手く何かやる方法を、これから考えていただけないかなと思います。実際今私が感じていますので、よろしく願います。
他に御意見や御質問等ございますか。

参加者 説明の中でもありましたが、KPIの設定を教室への参加者数にしていますが、民間の方も教室をおこなっているのであれば、そもそもこのKPIの設定を本当は変えるべきですので、今の介護認定者数にするのか、高齢者の中での割合にするのか分かりませんが、そこにその本来の目的があるはずなので、その目的をきちんと図れる数値が出せるのであれば、曖昧な参加者数などではなく、ズバリの数値をKPIにしてもいいのではないかと思いますので、また検討いただければと思います。

座長 ありがとうございました。他、御意見や御質問等ございますか。
それではこの事業につきましては終了させていただきます。
最後に、高齢福祉課の地域宅老所補助事業の説明をお願いします。

(高齢福祉課:地域宅老所補助事業)

説明者

引き続きになりますが、地域宅老所補助事業について説明させていただきます。

事業内容としては、要認定を受ける前の高齢者、家に閉じこもりがちな方や在宅で少し支援が必要な方を対象に、宅老所に通所していただくことにより、高齢者の生きがいづくりや、要介護状態を予防することを目的とした施設になります。

実施状況としましては、現在、稲津町と陶町2カ所で運営をしており、運営主体は稲津宅老所運営委員会と、NPO法人陶宅老所いちにのさん、両施設で共に地域の方が中心となり運営しています。

昨年度の利用者数は、稲津宅老所では1,002名、陶宅老所は667名でした。両宅老所とも健康体操、音楽療法など、様々な事業内容を組み、地元のボランティアの方と協力して行っています。地域の方と高齢者で支え合いができている点は、宅老所運営には必要なことだと考え、市としましては補助金を交付し、活動支援を行っているところです。

評価としましては、高齢化が進み、介護予防の必要性はますます重要になる中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、今後も高齢者の交流の場として、宅老所の機能を維持し、住民のニーズに応えていくよう支援を行っていきたいと考えています。

以上、説明とさせていただきます。

座長

ありがとうございました。御質問御意見等ございますか。

補助金を交付していると書いていますが、これはイベントごとに交付しているのですか。決算額も毎年少し違うので、どのような形で補助金を出し、支援されていますか。

説明者

宅老所自体に、運営補助金という形で、2カ所に支出しています。毎年金額が違うのは先ほどの、利用者の人数により、補助金が少し違ってきていますが、そのようになっています。

参加者

昨年の利用者の人数によって補助金を出しているというかたちですか。

説明者

1年が終了した後に補助金の清算をかけるかたちになっています。

座長

他ご意見ご質問等ございますか。

それでは、この事業につきましてもこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

皆さまお疲れ様でした。これで本日の12事業につきまして、説明と質疑は終了しました。全体を通して御意見御質問があれば、承りたいと思います。

特に無いようですので、それでは、これをもって審議会の皆さまには、2次評価を行って

いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。提出方法、期限等については後ほど事務局から説明がありますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして議事を終了させていただきますので、以後の進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

事務局

皆さま方ご審議ありがとうございました。

第1回と同様になりますが、事業評価シート等の提出について、事務局から説明をさせていただきます。

(事業評価シート等の提出方法について説明)

第3回の会議では、それぞれ皆さまから評価をいただいた内容、それからここをもっとこうした方がいいじゃないか、といったようなところを皆さまで議論をしていただき、推進会議としての意見をまとめたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今年度は外部評価に加えまして、次期総合戦略を策定することから、第1回で説明申し上げましたとおり、次期総合戦略の見直しに向けた視点についてのご意見がある場合も期限までに提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

これまでのところで、御意見御質問等はあればお願いします。

特に無いようですので、最後に、次回第3回開催日についてはレジメに記載のとおり、9月30日月曜日、13時30分から会場が変わりまして、市役所2階の大会議室になりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議を終了します。ありがとうございました。